

渡島の観光情報LINE公式アカウント運用ポリシーについて

「渡島の観光情報LINE公式アカウント」運営要領第5第1項に基づき、次のとおり運用ポリシーを定め、商工労働観光課のウェブページ上に明示する。

渡島の観光情報LINE公式アカウントLINE運用ポリシー

1 目的

渡島管内の観光に関する情報発信を行い、誘客促進を図る。

2 運用

渡島の観光情報LINE公式アカウント（以下「当アカウント」という。）の運営主体は、北海道渡島総合振興局産業振興部商工労働観光課（以下「商工労働観光課」という。）とし、アカウント管理、パスワード管理、投稿を行う。

3 アカウント

アカウント名は、『渡島の観光情報LINE公式アカウント』とする。

4 トークの返信について

ユーザーからトークで話しかけられた場合やタイムラインでの投稿にコメントがあった場合の返信は、あらかじめ設定した自動返信とし、個別の返信は行わない。

投稿した内容に関する問い合わせへの対応については、運営主体が行う。

5 禁止事項

トークやコメントの内容が以下の項目に該当すると判断した場合は、コメントの投稿者に断りなく、全部または一部を非表示、削除、拒否及びユーザーのブロックを行う場合がある。

- (1) 公序良俗に反する内容
- (2) 違法又は反社会的な内容
- (3) 犯罪行為を目的とする内容、犯罪行為を誘発させる内容
- (4) 政治活動、選挙運動、宗教活動又はこれらに類似する内容
- (5) 北海道又は他の第三者を誹謗、中傷し、若しくは名誉や信用を傷つける内容
- (6) 著作権・商標権など、第三者の権利を侵害する内容
- (7) 他者になりすます行為や虚偽、詐称を含む内容
- (8) 独断的、断定的な表現を含む内容やミスリーディングを誘う内容、わいせつな表現などを含む内容
- (9) 本LINEの趣旨に関係の無い内容
- (10) LINEの利用規約に反する内容
- (11) その他商工労働観光課長が不適切と判断した内容

6 知的財産権について

当アカウントに掲載されている全ての情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、北海道渡島総合振興局産業振興部商工労働観光課又は正当な権利を有する者に帰属する。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

7 免責事項

- (1) 当アカウントにおいて発信する情報には細心の注意を払って運用するが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではない。
- (2) ユーザーが当アカウントの情報をういて行う一切の行為について、商工労働観光課は何ら責任を負わない。
- (3) 当アカウントに関連して生じたユーザー間のトラブル又はその被った被害について、商工労働観光課は何ら責任を負わない。
- (4) コメント等の投稿に関する知的財産権は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属するが、投稿されたことをもって、ユーザーは北海道に対し、コメント等を全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、北海道に対して知的財産権を行使しないことに同意したものとする。
- (5) 本運用ポリシーは、予告なく変更する場合がある。

8 問い合わせ先

北海道 渡島総合振興局 産業振興部 商工労働観光課 観光振興係

電話番号：0138-47-9461

FAX番号：0138-47-9207

Email：oshima.shoko1@pref.hokkaido.lg.jp

附則

この運用ポリシーは、令和2年7月22日から施行する。